

加入者の皆様へ

ダイセル健康保険組合

人間ドック結果報告時に添付する問診票改定について

日頃は、健康保険組合業務にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

毎年、人間ドックを受診された方については、受診結果（写し）をご提出いただき、問診票の添付をお願いしておりますが、今般、その問診票について以下2点の変更を実施いたします。

- ・ 問診項目を標準的な質問内容に改定します。
- ・ 問診票提出を**必須とします**。

今回の変更は、従来の問診票では問診項目の不足や欠落が生じていたため、今後は提出を必須とし、健康診断や人間ドック結果のデータ精度を向上させていくことで、皆様の更なる健康推進へのアクションにつなげていきたいと思っております。

加入者の皆様には変更の主旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上